法政大学学術機関リポジトリ

HOSEI UNIVERSITY REPOSITORY

PDF issue: 2024-07-27

「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(中)第3部第1稿第5章から

OTANI, Teinosuke / 大谷, 禎之介

```
(出版者 / Publisher)
法政大学経済学部学会
(雑誌名 / Journal or Publication Title)
経済志林 / The Hosei University Economic Review
(巻 / Volume)
51
(号 / Number)
(開始ページ / Start Page)
(終了ページ / End Page)
(発行年 / Year)
1983-12-25
(URL)
https://doi.org/10.15002/00008446
```

KEIZAI-SHIRIN (The Hosei University Economic Review) Vol. 51, No. 3, 1983.

「信用と架空資本」(『資本論』第3部 第25章) の草稿について (中)

---第3部第1稿第5章から---

大谷禎之介

目 次

はじめに

- 1. 草稿第5章の外的状態
- 2. 草稿第5章の執筆時期
- 3. エンゲルスの編集作業の経過
- 4. エンゲルスの編集作業の内容
- 5. 草稿第5章と現行版第5篇との対応
- 6. 草稿第5章の5)と現行版との対応
- 7. 現行版第26章の表題と性格
- 8. 「架空資本」の意味
- 9. 草稿と現行版第25章との対応……(以上, 前号所載)
- 10. 第25章および第26章冒頭の草稿……(本号所載)
- 11. 草稿によって見た第25章の内容
- 12. 「商業信用」について
- 13. 「銀行信用」について

かすびに代えて

10. 第25章および第26章冒頭の草稿

本節では、第25章と第26章のはじめの部分 (*MEW*, Bd. 25, S. 432, Z. 21まで)とに用いられた、草稿317ページ1行目-322ページ1行目の全文を訳出する。全体を大きく、「A. 本文と注」と「B. 雑録」との

2つに分ける。前者では、本文の各パラグラフとそれへのマルクスの注を収める。前節第3表に見られるように、注部分のなかでも、さらに雑録部分のなかでも、マルクスは追加の注をいくつか書いているが、これらはすべて関係するパラグラフの後に移し、そのことを訳者注に記しておく。また、草稿では連結記号をつけ、続きを離れたところに書いている場合にも、ここでは原則として続けて掲げ、草稿での状態を注記する。総じて、前節第3表(同表で下線をつけた引用は現行版に収められていないものである)と本節の訳注とで、草稿での各部分の状態は容易に再現できるであろう。

訳文にはエンゲルス版(MEW版)との相違を注記する。ただし、注と雑録とのなかの引用の部分は、マルクスが草稿に書いているとおりに訳出するので、引用文献とのあいだに違いがある場合や、現行版でのドイツ語訳とのあいだに微妙な違いがある場合があるが、それらをいちいち注記すると煩瑣になるので、違いがとくに大きい場合だけ注記する。『議会報告書』の証言録からの引用で、マルクスはときどき、証人への質問をあたかも証言そのものであるかのように要約したりしているが、これもいちは記することはしない。注記する相違の範囲や用いる記号類は前稿(「「貨幣取扱資本」(『資本論』第3部第19章)の草稿について」、『経済志林』第50巻第4号)のものと基本的には同じであるい。ただ、マルクスの使っている角括弧を前稿でのようにブラケット []にすると、筆者の挿入を示すキッコー[]とまぎらわしいことがわかったので、マルクスの角括弧は弓括弧 []で示すことにし、また、マルクスによる注の注番号は、筆者注のそれと一見して区別できるようにするため、ゴシック体にすることにした。

1) 筆者注には、訳文に変更が生じるものだけでなく、同じ意味の別の単語による置き換え、文章構造の大きな変更、括弧類の変更、なども含まれる。しかし、次のようなものは煩瑣になるだけだと思われるのでいちいち注記しない。——正書法上の変更、語順の局部的変更、人称変化・格変化の訂正、定冠詞の挿入・削除、前置詞などの文体上の反復挿入、指示詞の変更、名詞の代名詞・指示詞への変更とその逆の変更、意味に関係のない句読点の変更、

語句の局部的変更。

あとから(といっても直後であることもありうる)書き込まれたことがわかる語句は《 》で示す。

{ } は草稿中の角括弧.[] は筆者の挿入である。

草稿ページは次の記号(MEGA および大月書店版『資本論草稿集』での記号にいくらか手を加えたもの)で示す。ここでの数字および語句はもちろん例示のためのものである。

|320| daß... ここから320ページが始まる。

/320/ Es... ここから320ページの中途の或る部分が始まる。

...so | ここまでのページが終わる。

...ist./ ページの途中でいったん切ることを示す。 つまり, ここまでの ページにはさらに続く部分があることを示す。

以上の4記号は、それぞれ単独で現われるほか、次のような組み合わせで 現われることになる。

- ...so|| 320 | daß... so でここまでのページが終わり, daß から320ページが始まる。
- ...ist.|/320/Es... ist. でここまでのページが終わり, Es から 320 ページの中途の或る部分が始まる。
- …ist. /|320| Es... ist. までのページにはまだ続く部分があるが,ここでは ist. で取るのをやめる。次の Es 以下は320ページからのものである。
- …ist.//320/Es... ist. までのページにはまだ続く部分があるが, ここでは ist. で取るのをやめる。次の Es 以下は320ページの中途からのものである。

今回本稿で紹介する部分では、317ページと318ページとは上半部と下半部とが別々に使われており、319ページと320ページとはページを通して使われている。上半部と下半部とが別々に使われている場合には、それぞれを区別して | 317上 |、|317下 | のように示すことにする。ページの終りないし中途を示す上記の記号、|や/も、ここでは上半部あるいは下半部の終りないし中途を意味する。

また、今回は草稿中の若干の部分を動かしたりするので、各部分が草稿でどのような順序で書かれているのかをわかり易く示すために、ページの指示の直後にその順序を丸つき数字で示しておく。たとえば、317ページの下半部にあるものは、|317下|①から丸つき数字を辿っていって、/317/⑦からの部分の末尾の | でこの下半ページの終りを確認できる。この丸つき数字で区

別する各部分は、本文ではパラグラフごとであるが、注および雑録では、ひとまとまりのものとみなされる部分であって、パラグラフの切れ目とは一致 していない。

なお、ページの変わり目が文の中途である場合には、後のページの最初の 語の直前をその変わり目とみなした。

草稿とエンゲルス版との相違および草稿の状態についての注記は、1)、2) 3)…の注番号を付した注で行なう。相違は、草稿訳文をまず掲げて、それがエンゲルス版でどのようになったかを記す、というしかたで示す。すなわち、「A—→B」は、草稿中のAがエンゲルス版でBに変わったことを示し、「A——削除」は、エンゲルス版でAが削除されたことを、「ここにAを挿入」は、エンゲルス版でAが挿入されたことを示す。訳語のあとに 原語で「A—→B」となっているだけのものは、原語はAからBに変えられているが訳語としては変えるまでもない、という場合である。

訳語などについては、アステリスク(*)による注を上の筆者注のあとに 置いた。

以上のような特殊な記号を使うことが煩わしさを増幅させることをよく承知してはいるが、草稿の状態を紹介するためにはこの程度のことはやむをえないと考えている。

以下, エンゲルスによって生前刊行された, 1894年のマイスナー版を, 「1894年版」と略称する。

A. 本文と注

|317上|① 5)1) 信用。架空資本。2)/

- 1) 「5)」→「第25章」
- 2) 「信用。架空資本。」→ 「信用と架空資本」

/317上/② 信用制度とそれが自分のためにつくりだす《信用貨幣 などのような》諸用具¹⁾ との²⁾ 分析は、われわれの計画の範囲外にある。ここではただ、資本主義的生産様式一般の特徴づけのために必要なわずかの点をはっきりさせるだけでよい。そのさいわれわれはただ商業信用³⁾ だけを

取り扱う。この信用の発展と公信用の発展との関連は考察しないでおく。/

- 1) 「それが自分のためにつくりだす*信用貨幣などのよう な 諸 用 具**」 → 「それが自分のためにつくりだす諸用具(信用貨幣など)」
- 2) ここに「詳細な [eingehende]」を挿入。
- 3) 「商業信用 [d. commercielle Credit]」 → 「商業・銀行業者信用 [der kommerzielle und Bankierkredit]」***
 - * 「それが自分のためにつくりだす」の原語は die es sich schafft である。 ここでの sich schaffen をこのように読むかぎり、ここで言われている「諸 用具」には、信用制度の形成以前からすでに存在していて信用制度がそれを 自らの「用具」として取り込む商業手形は含まれないということになるであ ろう。sich schaffen はここでは sich verschaffen とほぼ同意、すなわち 「手に入れる」、「調達する」、「自分のものとする」のような 意味で あって、 「諸用具」には商業手形もはいるのではないか、とも考えられるが、十分に 根拠があるわけではないので、従来の訳に従っておく。
- *** 「諸用具 [Instrumente]」はもちろん instrument of credit (信用証書) のことだと考えることができる。そのかぎりでは「諸証券」ないし「諸証書」と訳すことができるであろう。しかし、ここではもっと一般的に、信用制度が「自分のためにつくりだ」し、あるいは「自分のものと」して用いる「用具」というニュアンスが含まれているように思われるので、「諸用具」としておく。なお、備忘的に記せば、OED. では、instrument の「証書」としての語義は次のように説明されている。"5. Law. A formal legal document whereby a right is created or confirmed, or a fact recorded; a formal writing of any kind, as an agreement, deed, charter, or record, drawn up and executed in technical form, so as to be of legal validity." そして、第3部第1稿が書かれたのとほぼ同じ時期の1866年の用例として、Arthur Crump, "A practical treatise on banking, currency and the exchanges", 1866 から、次の文があげられている。"where an instrument is drawn in a careless way, in the form of a promissory note, and accepted, and indorsed as a bill of exchange."
- *** エンゲルス版の der kommerzielle und Bankierkredit は、ふつう「商業信用と銀行信用」と訳されてきている。この個所だけを取れば、もちろん誤訳とは言えないだろう。しかし、すぐ次に続く「この信用の発展」は、エンゲルス版でもマルクスの原文である dessen Entwicklung のままになってい

る。つまり dessen と単数形で受けているのであって、「これらの信用の発展 [deren Entwicklung]」には変えられていないのである。このことからみると、エンゲルスはマルクスの原文の「商業信用」に「および銀行業者信用」というもうひとつ別の「信用」をつけ加えたのではなくて、マルクスの言うここでの「商業信用」の意味するものを敷衍するぐらいの気持で und Bankier-を挿入したのだ、と見ることができるかもしれない。そこで、「商業・銀行業者信用」としておいた。また、後出(|318上|①の部分の2行目)の「銀行信用 [Bank credit]」と区別するために、Bankierkredit (1894年版では Bankier-Kredit)は「銀行業者信用」とした(「銀行信用」については、のちに「13. 「銀行信用」について」で触れる)。

/317上/(3) 私は前に¹⁾, どのようにして単純な商品流通から支払手段と しての貨幣の機能が形成され、それとともにまた商品生産者や商品取扱業 者のあいだに債権者と債務者との関係が形成されるか、を明らかにした。a) 商業が発展し、ただ流通だけを考えて2)生産を行なう資本主義的生産様式 が発展するにつれて、信用制度のこの自然発生的な基礎は拡大され、一般 化され、仕上げられていく。だいたいにおいて貨幣はここではただ支払手 段としてのみ機能する334)。すなわち、商品は、貨幣と引き換えにではな く、書面での一定期日の支払約束がと引き換えに売られるのであって、60 この支払約束をわれわれは7) 手形という一般的範疇のもとに包括する8) こ とができる。これらの9)手形は、その支払満期10)にいたるまで、それ自身、 支払手段として流通するのであり、またそれらが本来の商業貨幣をなして いる。b)《およひba)》 それらは、最終的に債権債務の相殺によって決済され るかぎりでは、絶対的に貨幣として機能する¹¹⁾。というのは、《この場合 には》貨幣へのそれらの120最終的転化が生じないからである。生産者や商 人のあいだで行なわれるこれらの《相互的な》前貸が信用制度13)の本来の 基礎をなしている《c)》ように、彼らの流通用具である手形が本来の信用貨 幣,銀行券流通¹⁴)《等々》の基礎をなしているのであって,¹5)これらのも のの土台は、貨幣《流通》(金属貨幣であろうと国家紙幣であろうと)16)で はなくて,手形《流通》なのである17)。d)18)/

|317下|① a) 『経済学批判』云々,122ページ以下。19)/

/317下/⑤ 注 a)に。²⁰⁾ 《318ページを見よ。注 a)に。トゥック。²¹⁾》「貨 幣での即時払いによって処理されるのでないすべての取引は、厳密に は, 信用取引または掛売買 [a credit or time bargain] である。」 (『通貨理論論評。スコットランド人民への書簡のかたちで, 云 々』, イングランドの1銀行家著,エディンバラ,1845年,29ページ。[)]22)/ |318下|① 注 a)に。 $^{23)}$ トゥックは信用一般について次のように言っ ている。「信用とは、 その最も簡単な表現においては、 その根拠が十 分であろうと薄弱であろうと、ある人をして、ある金額の資本を他の 人に、貨幣のかたちかまたは合意された貨幣価値で計算された財貨の かたちで委ねさせるにたりる信頼であって、その資本額はどちらの場 合にも、定められた期限の満了時に支払われるべきものである。資本 が貨幣で貸付けられる場合、すなわち銀行券か当座貸越[cash credit] か取引先あての手形で貸付けられる場合には、支払われるべき額に加 えて、100ポンドについていくらという、資本の使用にたいする追加 がなされる。商品の場合には、販売を構成するのであって、それの価 値は貨幣で換算して合意されているのであり、返済されるべき約定金 額には、定められた支払期間の満了までの資本の使用にたいする報酬 とそれまでの危険にたいする報酬とが含まれている。これらの信用に は、たいてい、満期日を定めた支払約束書が付随しているが、これら の譲渡可能な債務証書あるいは約束手形は、貸し手たちが自分のもっ ているこれらの手形が満期になる以前に貨幣なり商品なりのかたちで 自分の資本を使用する好機を見いだすときには、彼らがより低い条件 で借りたり買ったりすることができるための手段となる。というの は、彼ら自身の名前に加えて手形に裏書きされる名前によって、彼ら 自身の信用が強化されるからである。」(『通貨原理の研究』、87ペー ジ。)/

/317下/③²⁴⁾ b) リーサム。「私の見るところでは、1839年全年の手形

総額は「[リーサムは] 外国[為替] 手形を全体の約5分の1としてい る] 528, 493, 842 ポンドであり、同じ年に同時に流通した手形の金額 は132,123,460ポンドである。」(56ページ。)(リーサム, ウィリアム, 銀行業者。『通貨についての手紙』,第2版,ロンドン,1840年。)「手 形は、通貨のうちで、それ以外のすべての成分の合計よりも大きい額 の成分である。」(3ページ以下。) 「為替手形というこの巨大 な 上層 建築は、銀行券と金との額によって形成された土台の上に 立ってい る(!)。そしてもろもろの事件によってこの土台があまり狭くなりす ぎると、この上層建築の確定性もその存在そのものさえも、 危険にさ らされるのである。」(同前、8ページ。) 「通貨の総額と要求払いの イングランド銀行および地方銀行業者たちの債務額とを推定すれば、 私は、法律上金に兌換されらる153百万という額を見出すが、これに たいして、この要求に応じるための金は14百万である。」(同前、11ペ ージ。) 「貨幣の夥多を阻止し、また、その1部分を生みだしてこの 大きな危険な膨張を助長する低い利子率や割引率を阻止しない かぎ り、手形を統制下に置くことはできない。どれだけの部分が実際の売 買契約や販売のような真正の[bona fide] 取引から生じたものか、ま たどれだけの部分が架空なもの「fictitious」で単なる融通手形である か、すなわち、架空な資本 [a fictitious capital] を調達するために手 形が他の流涌中の手形の支払いに振り出されるような場合、つまりそ れだけの通貨が創造されることによるものであるか、を決定すること は不可能である。貨幣が夥多で安いときには、/317下/⑦ 私の知ると ころでは、後者は巨大な額にのぼるのである。」(リーサム、同前、43、 44ページ。)

/317下/② **b**^a)²⁵⁾ 「その他のすべての信用形態は」(<u>手形</u>等々,《小 切手,》は——それら《自身》が相互的な債権の<u>清算</u>に役立つのでないかぎりは、あるいは銀行券のように貨幣に代わって流通するのでないかぎりは——)「ただ貨幣の役目 [office] を,売られた諸商品の所有権

を移転するという役目から、それらの商品を表わしている債権を清算するという役目に変えるだけである。」(323、326ページ) G. オプダイク『経済学に関する一論』、ニューヨーク、1851年。「けれども、ある当事者が自分の債権者への債務を清算するのに自分の債務者の手形 [note] をもってするような、あるいは、この手形を財貨の購買に使用するような、若干の場合 [がある]。これらの、また類似の便法では、信用は貨幣の代理者 [substitute] である。」(同前。)「手形《(その割引)》によって、商人は信用を与えることができ、自分の資本になんらかの追加をする必要なしに、自分の取引を拡大することができる。」(J. W. ギルバート『銀行業の歴史と理論』、ロンドン、1834年。 [151ページ][)]267/

/317下/6 注 a および b に。 27 「預金が貨幣であるのは、 ただ、 貨幣 の介入なしに財産を人手から人手に移転することができるかぎりでの ことである。」(J. W. ボウズンキット『金属通貨、紙券通貨、信用通貨』, ロンドン, 1842年, 82ページ。「預金は, 銀行券または鋳貨が なくても創造されることができる。たとえば、銀行家が不動産所有証 書等々を担保として6万ポンドの現金勘定を開設する280。彼は自分の 預金に6万ポンドを記帳する。通貨のうち、金属と紙との部分の量は 変わらないままだが、 購買力 [power of purchase] は明らかに6万 ポンドの大きさまで増加されるのである。 $|(同前,[82-]83ページ。)^{29}|$ 「各営業日に手形交換所で決済される諸支払の平均額は300万ポンドを 越えるが、この目的のために必要な日々の貨幣準備額は20万ポンドそ こそこである。[」] (同前, 86 ページ。)30) 「手形は, 裏書きによっ て所有権を人手から人手に移転するかぎりでは、疑いもなく、貨幣か らは独立した通貨である。[1] (同前,92,93ページ。) (手形は、最 終的に現金で支払われるのでないかぎり、手形交換所を诵らなければ ならず, また, 預金と合致することになる。)31) [「] 平均 して 言え ば、流通中の手形のそれぞれには2つの裏書きがあり、したがってど

の手形も満期になるまでに平均して2つの支払を果たすとみなしてよい。この想定によれば、1839年中に、裏書きだけによって528百万ポンドの2倍、すなわち1,056百万ポンド、1日平均300万ポンド以上の価値まで、手形によって所有権が持ち手を変えたと思われる。それゆえ、為替手形と預金とを合わせれば、それらは貨幣の助力なしに人手から人手に財産を移転することによって、毎日少なくとも18百万ポンドの金額までは貨幣の機能を果たしていることは確かである。」(同前、93ページ。)/

/317下/④ c) 「どの国でも信用取引の大部分は産業上の関係の領域そ のもののなかで行なわれる。……原料の生産者は、原料を加工しなけれ ばならない製造業者から、満期日に支払われる債務証書 [obligation] を受け取って,製造業者に原料を前貸しする。この後者は,彼にかかわ る仕事をなし終えたのち、この加工済みの材料を今度は彼が、また同じ 条件で、誰かこれをさらに加工しなければならない他の製造業者に前 貸しするのであって,こうして信用は次々に広がって行き,消費者にま で達する。卸売商人は小売商人に商品の前貸をするが、彼自身もそれ 以前に製造業者ないし仲買人から商品の前貸を受けている。だれもが 一方の手で借り、他方の手で貸す、それは貨幣のこともあるが、生産物 であることのほうがはるかに多い。このようにして、産業上の関係の なかで、互いに結びつき縦横に交錯するもろもろの前貸の絶えまない 交換が行なわれる。信用の発展は,とりわけ,このような相互的前貸 の倍増にあるのであり、またここにこそ、信用の力の真の所在がある のである。」(シャルル・コクラン『産業における信用と銀 行 に つ い て』、『ルヴュ・デ・ドゥ・モンド』、第31巻、1842年、797ページ。)/

¹⁾ ここに「(第1部第3章第3節b)」を挿入。

 [「]ただ流通だけを考えて[nur für d. Circulation]] → 「ただ流通だけを 念頭において [nur mit Rücksicht auf die Zirkulation]」

- 3) 「機能する」functionirt → fungiert
- 4) エンゲルス版では、コンマで次の文につながっている。
- 5) 「支払約束」 ——promise of paying と書いたすぐ上に, Zahlungsversprechen と書かれている。エンゲルス版では Versprechen der Zahlung となっている。
- 6) 原文では、これ以下の部分は関係文となっているが、エンゲルス版では独立の文にされている。
- 7) ここに「すべて [sämtlich]」を挿入。
- 8) 「包括する [subsumiren]」 ---- 「総括する [zusammenfassen]」
- 9) $\lceil ch60 \pmod{\rfloor} \longrightarrow \lceil col60 \pmod{\rfloor}$
- 10) 「支払満期 [Zahlungsfälligkeit]」→「満期支払日[Verfall- und Zahlungstage] |
- 11) 「機能する」functioniren → fungieren
- 12) 「それらの [derselben]」——削除。
- 13) 「信用制度 [Creditwesen]」 → 「信用 [Kredit]」
- 14) 「銀行券流通 [Banknotencirculation]」 「銀行券 [Banknoten]
- 15) 原文では、これ以下の部分は関係文となっているが、エンゲルス版では独立の文とされている。
- 16) 「貨幣《流通》(金属貨幣であろうと国家紙幣であろうと) [Geld《circulation》(sei es metallisches od. Staatspapiergeld)]」 ―― 「金属貨幣の流通であろうと国家紙幣の流通であろうと、貨幣流通 [Geldzirkulation, sei es yon metallischen Geld oder Staatspapiergeld]」
- 17) 「これらのものの土台」以下の部分は原文では次のように なっている。 deren Basis nicht d. Geld《circulation》 (sei es metallisches od. Staatspapiergeld), sondern d. Wechsel《circulation》. この部分はエンゲルス版では次のようになっている。「これらのものは、金属貨幣の流通であろうと国家紙幣の流通であろうと,こうした貨幣流通にもとづいているのでは なくて、手形流通にもとづいているのである。[Diese beruhen nicht auf der Geldzirkulation, sei es von metallischen Geld oder von Staatspapiergeld, sondern auf der Wechselzirkulation.]
- 18) この注番号「d)」に対応する注は書かれていない。 ただ, 前出の注「注 a および b に」の左方欄外に注番号「d)」がみられるが,ここに引かれた 縦線がこの上を通っている。この縦線は「d)」の抹消線かもしれない。
- 19) この注は削除されている。そのかわり、前出の注1)に記した『資本論』第 1 部への参照指示が挿入された。

この注の左側にはインクで縦線が引かれている。それは続く注 b)心, b), そして c) の最後の行まで延びており、最後のところは右に曲げられて, c) の末行をやや包み込むようなかたちになっている。

- 20) この注「注 a) に | は注「c) | のあとに書かれているが、ここに移した。
- 21) あとから書き加えられたこの部分で「318 ページ」としているのは 草稿の 次ページであり、 そこにはトゥックからの引用を収めた注「注 a) に」があ る。この注はすぐ次にもってくることにする。
- 22) この注は削除されている。
- 23) 前出注 21) を見よ。318 ページの下半部はここから始まる。
- 24) 以下の注「b)」は次の「b^a)」のあとに書かれている。しかし,注「b^a)」の最後の数行は狭いところにひどくつめて書かれていて,少くともその部分は注「b)」よりもあとで書き加えられたものであることを示唆している。もしかすると「b^a)」の全体が「b)」よりもあとに書かれたのかもしれない。いずれにせよ,ここでは,本文中の注番号「b^a)」があとから書き込まれたものであることをも考慮して,「b)」,「b^a)」の順に注を収めておく。なお,この「b)」の末尾の文は,In time of abundance, and cheap と書いたところで空白がなくなり,++という符号でこのページの最下部に続けられている。ところがその左端部が紙の損傷で,あるべき連結符号++が欠けている。そのあとは次のようになっている。money,,this I know reaches an enormous amount." (43, 44, Leatham l. c.) これは,Leatham の原文のとおりである。
- 25) この注は注「b)」のまえに置かれているが、ここにもってきた。前出注24) を見よ。
- 26) この注は削除されている。
- 27) この注は前出の注「注 a) に。318ページを見よ。云々」の次に書かれている。
- 28) この付近の左の欄外に「d)」と書かれているが、その上を縦線が走っている。これが抹消線であるのか、その他の意味をもった線なのかは判断できない。
- 29) ボウズンキットからのここまでの引用は削除されている。
- 30) この付近の左の欄外に「e)」と書かれているが、前出注 28) に記した縦線がこの上をも通っている。これも抹消線であるかどうか判断できない。
- 31) このパーレン() に囲まれた部分は削除されている。

/317上/④ 信用制度の他方の側面は貨幣取扱業の発展に結びついている。貨幣取扱業の発展は、もちろん、資本主義的生産様式一般¹⁾のなかで進む商品取扱業の発展と歩調をそろえて進んでいく²⁾。³⁾/

- 1) 「様式一般」 —— 削除。
- 2) 「歩調をそろえて進んでいく」 pari passu gehen → Schritt halten.
- 3) エンゲルス版ではここで改行されていない。

/317上/⑤ すでに前章1)で見たように、商人等々2)の準備金の保管、貨 幣の払い出しや受け取り3)の技術的諸操作,国際的支払(したがってまた 地金取引)*は、貨幣取扱業者の手に集中される。貨幣取扱業というこの土 台のうえで信用制度の他方の側面が発展し、「それに」結びついている。 ―すなわち,貨幣取扱業者の特殊的機能としての,利子生み資本あるい は貨幣資本4)の管理である。5) 貨幣の貸借が彼らの特殊的業務になる。彼 らは貨幣資本の現実の貸し手と借り手とのあいだに《媒介者として》はい ってくる。一般的に表現すれば,銀行業者の業務は, 一方では⁶⁾, 貸付可 能な貨幣資本を自分の70手中に大規模に80集中することにあり、したがっ て個々の貸し手に代わって銀行業者がすべての貨幣の貸し手の代表者とし て再生産的資本家のに相対するようになる。彼らは貨幣資本の一般的な 管理者としてそれを自分の手中に集中する100。他方では、彼らは、商業世 界全体のために借りるということによって、すべての貸し手に対して借り 手を集中する。(彼ら¹¹⁾ の利潤は、一般的に言えば、彼ら¹²⁾ が貸すときの 利子よりも低い利子で借りるということにある。)13) 銀行は、一面では 貨幣資本の、貸し手の集中**を表わし、他面では借り手の集中**を表わ しているのである。/

1) 「前章」(これは,「第4章。商品資本および貨幣資本の商品取扱資本 および貨幣取扱資本への, すなわち商人資本への転化」をさす) → 「前篇(第19章)」

- 14 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章) の草稿について(中)
 - 2) 「商人等々 [Kaufleute etc.]」 → 「事業家 [Geschäftsleute] |
 - 「貨幣の払い出しや受け取り [Geldauszahlen u. Einnehmen]」→「貨幣の受け払い [Geldeinnehmen und Auszahlen] |
 - 4) 「貨幣資本 | monied Capital → Geldkapital***
 - 5) この1文の原文は次のとおりである。Auf dieser Basis d. Geldhandels entwickelt sich, schließt sich an, d. andre Seite d. Creditwesens—d. Verwaltung d. Zinstragenden Capitals od. des monied Capital als besondre Function d. Geldhändler. エンゲルス版では次のようになっている。「この貨幣取扱業と結びついて、信用制度の他方の側面、すなわち利子生み資本あるいは貨幣資本の管理が、貨幣取扱業者の特殊的機能として発展する。 [Im Anschluß an diesen Geldhandel entwickelt sich die andre Seite des Kreditwesens, die Verwaltung des zinstragenden Kapitals oder des Geldkapitals, als besondre Funktion der Geldhändler.]
 - 6) 「一方では」→ 「この面から見れば」
 - 7) 「自分の」ihrer → seiner
 - 8) 「大規模に [auf großer Stufenleiter]」―――「大量に [zu großen Massen]」
 - 9) 「再生産的資本家」→ 「産業資本家や商業資本家」
 - 10) この1文の原文は次のとおりである。Sie concentriren das monied Capital in ihren Händen als d. allgemeinen Verwalter desselben. エンゲルス版では次のように変えられている。「彼らは貨幣資本の一般的な管理者になる。[Sie werden die allgemeinen Verwalter des Geldkapitals.]」
 - 11)12) 「彼ら」――前者では ihr, 後者では sie であるが,「貸す [ausleihen]」 および「借りる [borgen]」がどちらも複数形であって, この ihr も sie も 複数であることがわかる。エンゲルス版ではこの2つの動詞が単数に変えられている (ausleiht および borgt)。それは次注13)に記す, 文の置き換えと 関係があり, この変更によって ihr も sie も「銀行」(単数) をさすものとなっている。
 - 13) この1文は、前後のパーレンを除いたうえで、次の文のあとに、つまりこのパラグラフの最後に置かれた。
 - * 「商人等々」以下ここまでの原文は次のとおりである。d. Aufbewahrung d. Reservefonds d. Kaufleute etc., d. technischen Operationen d. Geldauszahlens u. Einnehmens, d. internationalen Zahlungen (u. damit d. Bullionhandel) このなかでイタリックにした d. をエンゲルス は der と読んでいる。この場合には訳文は次のようになる。「商人等々の準備金の保管、

貨幣の払い出しや受け取りおよび国際的支払の技術的諸操作(したがってまた地金取引)」。しかし、この d. は die と読むほうがいいように思われる。もちろん「技術的諸操作」を「国際的支払」にかかわらせること自体にはなんの問題もないが、ここでは、「(したがってまた地金取引)」の部分は「国際的支払」にのみかかわっているように感じられるからである。

- ** この2か所の「集中」の原語は Centralisation である。この草稿で Centralisation という語を使っているきわめてめずらしい例である。このパラグラフでも、これ以前のところにみられる「集中する」はすべて concentrienであるように、この草稿では「集中」、「集中する」にあたる語としては、ほとんど Concentration、concentrien を用いている。この2語、Konzentration と Zentralisation を明確に区別して用いるようになるのは、『資本論』第1部フランス語版からであろう。
- *** 草稿の「第5章」では,循環中に資本が取る1姿態としての――生産資本および商品資本と並ぶ――「貨幣資本」は例外なく Geldkapital となっているが,それとは区別される独自の範疇としての「貨幣資本」は,ほとんど,monied capital, moneyed capital, money capital (capital の c は大文字の場合が多い)となっていて,Geldcapital と表記されているのはごく稀である。このことは,エンゲルス版の第21—24章に相当する部分についてもあてはまる。以下,Geldcapital 以外の場合には,ルビをつけることにし,Geldkapital に変えられていることをいちいち注記することはしない。

/317上/⑥ 銀行が自由に処分できる貸付可能な資本は二様の1)仕方で銀行に流れ込む。一方では2)、生産的資本家3)たちの出納係として4)、銀行の手中には、それぞれの生産者や商人が準備金として保有する貨幣資本または彼らのもとに支払金として流れてくる貨幣資本が集中するe)5)。この準備金は、6)彼らの手中で7)、貸付可能な貨幣資本8)になる9)。 これによって、商業世界の準備金は、共同の準備金として集中されるので、必要な最小限度に制限されるのであって、もしそうでなかったならば準備金として眠っているはずの貨幣資本部分が利子生み資本として機能する、つまり貸し出されるのである10)。ところで他方では11)、銀行の貸付可能な資本は、資幣資本家たちの預金によって12)形成される13)のであって、彼らはこの預金の貸出を銀行にすかせるのである。14)銀行制度の発展につれて、またこ

とに銀行がどの預金にも¹⁵⁾利子を支払うようになれば、すべての階級の貨幣貯蓄¹⁶⁾(すなわち当面遊休している貨幣)¹⁷⁾は銀行に預金され¹⁸⁾、こうして¹⁹⁾、もしそうされなかったならば貨幣資本として働くことができなかったはずの小さい金額が大きな金額に、こうして1つの貨幣力にまとめられる²⁰⁾。この集積²¹⁾は、銀行制度の特殊的作用として、本来の貨幣資本家と借り手とのあいだでの銀行の²²⁾媒介者的役割 [Mittlerschaft] とは区別されなければならない^{f)23)}。最後に、ただ少しずつ²⁴⁾ 消費しようとする収入も、銀行に預金される。^{g)2)}/

/318下/②²⁵⁾ g)a) トゥック。「銀行業者の業務は二様のものである。すなわち,第1に,資本を直接に運用できない人々からそれを集めて,それを運用することができる人々に分配し移転することである。これは資本の流通である。もうひとつの部門は,彼らの顧客の所得から預金を受け入れ,顧客が消費の対象に支出するのにある金額を必要とするときにそれを払い出すことである。これは通貨の流通である。」(トゥック『通貨原理の研究,云々』,第2版,ロンドン,1844年,36ページ)「一方は,一面では資本の集中,他面ではその分配であり,他方は,それぞれの地方の地方的目的のための流通の管理である。」(同前、37²⁶⁾ページ。)²⁷⁾/

- 1) 「二様の [doppelt]」 → 「いろいろな [mehrfach]」
- 2) 「一方では」 → 「まず第1に」
- 3) 「生産的資本家」 → 「産業資本家」
- 4) 「生産的資本家たちの出納係としての」→→「銀行は産業資本家たちの出納 係だから」
- 5) この注番号「e)」に対応する注は、前注の「d)」と同様に、書かれていない。ただ、すでに注記したように前出の注「注 a および b に」の左方欄外に注番号「e)」があるが、前注「d)」の注番号に重なっている縦線がこの「e)」の上にも重なっている。
- 6) ここに「こうして [so] | を挿入。

- 7) 「彼らの手中で」――削除。
- 9) 「なる [wird]」 → 「転化する [verwandelt sich]」
- 10) 「利子生み資本として機能する, つまり貸し出されるのである [functionirt als Zinstragendes Capital, wird ausgeliehn]」 → 「貸し出されて, 利子生み資本として機能するのである [wird ausgeliehen, fungiert als zinstragendes Kapital] |
- 11) 「ところで他方では [andrerseits aber] | → 「第2に」
- 12) 「によって [durch]」 → 「から [aus]」
- 13) 「形成される | wird......gebildet → bildet sich
- 14) ここに「さらに」を挿入。
- 15) 「どの預金にも [für jede Deposit]」 → 「預金に [für Depositen]」
- 16) 「貨幣貯蓄」Geldersparungen → Geldersparnisse
- 17) 「(すなわち [od.] 当面遊休している貨幣)」 → 「および [und] 当面遊休 している貨幣 |
- 18) エンゲルス版ではここで文を切っており、以下は別の文となっている。
- 19) 「こうして [u. so]」——削除。
- 20) 「もし」以下の部分は原文では次のようになっている。[werden...] kleine Summen, die sonst nicht als monied Capital hätten wirken können, in großen Massen vereinigt u. so zu einer monied force. エンゲルス版では次のように変えられている。「それだけでは貨幣資本として働くことのできない小さい金額が大きな金額にまとめられて、1つの貨幣力を形成する。
 [Kleine Summen, jede für sich unfähig, als Geldkapital zu wirken, werden zu großen Massen vereinigt und bilden so eine Geldmacht.]
- 21) 「集積 [collection]」 → 「小さな金額の集積 [Ansammlung kleiner Beträge] |
- 22) 「銀行の [ihr] | → 「銀行制度の [sein] |
- 23) この注番号「f)」に対応する注は存在しない。ただ,次の318ページにある前出の注「注 a へ。トゥック」の冒頭のところに,「f) ギルバート」と書いたのも消している。*
- 24) 「少しずつ」 à fur et mèsure** ---- allmählich
- 25) 草稿では,この318ページの下半部の最初には注「注 a)へ」がはいっているが,これは注 a)の次に移した。
- 26) 草稿では、誤って「39」と書かれている。

- 18 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章) の草稿について(中)
 - 27) エンゲルス版では、この注の内容を本文部分のすぐ次に収め、そのあとに次のように書き加えている。「われわれは第28章でこの個所に立ち返る。」
 - * ここに注 f) を書きかけたのであろうと思われる。なぜ消したのかはわからないが、「注 a へ。トゥック」を書いたのち「f)」に ふたたび かかるつもりでいたのにそれを忘れて先に進んだ、という可能性も十分あるであろう。もしギルバートから引用しようとしたのだとすると、次の個所がここにあたるのではないかと思われる。「こうして、きわめて多数の個人の手中で 不生産的に眠っていたさまざまの少額の貨幣が、銀行家の手中に集積 [collect] されて、1つの金額となるであろう。銀行業者はこの金額の一部を、預金者たちが彼あてに振り出すであろう小切手に応じるために自分の引出しのなかに残し、その他の部分で手形を割引くか、あるいはそれをそれ以外の方法で彼の業務で運用するであろう。だが、もし預金銀行の代わりに発券銀行だけが設立されているのだとすれば、それぞれの少額の貨幣が、以前のように、さまざまな個人の手中で不生産的に留まっているであろう。また銀行業者は、手形を割引くのに、自分自身の約束手形を発行するであろう。」(J. W. ギルバート『銀行業の歴史と原理』、ロンドン、1834年、118—119ベージ。Michie 編の1881年改訂版、128—129ページ、による。)
 - ** マルクスはほとんどつねに, au fur à mesure を à fur et mèsure 等々と記している。

/317上/⑦ 貸付は、(ここでは本来の商業信用 [Handelscredit] だけを問題にする)¹¹、<u>手形の割引</u>——手形をその満期前に貨幣に転換すること ——によって、また、さまざまの形態での<u>前貸²¹</u>、すなわち、スコットランドの諸銀行でのような^(g) b) 3)対人信用での直接前貸、各種の利子生み証券、国債証券、株式を担保とする前貸⁴¹、ことにまた積荷証券⁵⁵、倉荷証券、および<u>商品所有</u>証書であるその他の証券⁶⁵ を担保とする前貸によって、預金を越える当座貸越、等々によって、行なわれる。^(h)

/318下/③ g)b) スコットランドの諸銀行の,銀行券 [notes] での前 貸。/

/318下/④ h) (319ページ,「注 h へ」を見よ。)"/

/319上/⑥ 注 hに。318ページ。手形と積荷証券担保の貸付とによ

る,東インド貿易でのいかさま [Schwindel] について。ここでは,売買が行なわれたから手形等々が振り出されたのではなくて,なにか割引に付すことができるもの,すなわち貨幣に換えることができるものを入手するために売買が行なわれた。つまり,こういうわけである。——8)

「東インド貿易は1つの巨大な信用制度「system of credit」であ った。ロンドンのある商会がマンチェスターで商品を買えば、これら の商品は6か月後払いの手形で支払われた。そして船積みされると すぐに, さらにまた, 荷受人(商品の受取人, 委託販売人)が仕入 原価の大部分について、6か月後払いの手形で前貸を受けたが、 商品が発送されると,さらにまた,今度は彼が船荷証券を 引き 当 て に,インドの商会あてに手形を振り出すことが稀ではなかった。9) こ うして、荷主も荷受人もともに、彼らが実際に商品の代価を支払ら何 か月も前から資金を手に入れていたのである。そしてこれらの手形が 満期になると、「長期取引」での回収のためには 時間を 与える必要が あるという口実のもとに書き替えが行なわれるのはごく普通のことで あった。そのうえ、このような取引での損失は、取引を縮小すること にはならないで、直ちにそれを増大させることになった。人々が困っ てくればくるほど、彼らには、前の投機で失なった資本を新たな前貸 を受けて埋めあわせるために、買い入れる必要がますます大きくなっ たのである。そこで購買は、需要供給の問題ではなくなって、窮地に おちいって苦しんでいる商社の金融操作のうちの最も重要な部分とな った。しかし、これは情況の一面でしかない。本国では商品の輸出に 関連して起こったことが,海外では産品の購買と船積みで起こりつつ あったのである。手形を割引してもらえるだけの信用のあったインド の商社は砂糖やインディゴや絹や綿花の買い手であったが, それは, 最近の陸上郵便がロンドンから伝えてくる価格がインドでのいまの価 格につけ加わる利潤を約束したからではなくて、ロンドンの商社あて

の以前の為替手形がまもなく満期になり、その準備がなされなければならなかったからである。船積みされた砂糖を買い、その代価をロンドンの商社あての10か月後払いの手形で支払い、船積書類を陸上郵便でロンドンに発送する、これほど簡単な方法があるだろうか。それから2か月も経たないうちに、外洋上にある、あるいはもしかするとフーグリ川「ガンジス川の支流で、ベンガル湾の南160マイルに河口がある」の河口さえまだ通過していないかもしれない商品が、ロンバード街で担保に入れられたのであって、ロンドンの商社は、この商品を引き当てに振り出された手形が満期になる8か月もまえに資金を手に入れたのである。そして、ビル・ブローカーがすぐ入手できる「マネー」を豊富にもっていて、船荷証券や倉荷証券を担保にして前貸しすることができ、また、ミンシング・レインの著名な商社にあてて振り出されたインド商社の手形をいくらでも割引くことができたあいだは、こうしたことのすべてが、中断も困難もなしに進行したのである。」(1847年10)11月24日の『マンチェスター・ガーディアン』。)/

- 1) このパーレンに括られた文は、原文では、Das Verleihn geschieht(…)… のように、「行なわれる [geschieht]」のあとにはいっている。エンゲルス版ではこの文は geschieht の前に移されている。
- 「さまざまの形態での前貨」――原文では、Vorschüsse, die in verschiednen Formen, となっている部分を Vorschüsse in verschiednen Formen と読んで訳した。
- 「スコットランドの諸銀行でのような [wie bei d. schottischen Banken]
 (g)^b] -----削除。
- 4) 「……を担保とする前貸 [Vorschüsse auf...]」 → 「……にたいする担保 前貸 [Lombardvorschüsse auf...]」
- 5) 「積荷証券 | Ladungsscheine → Ladescheine
- 6) 「商品所有証書であるその 他 の 証 券 〔andre Papiere, die beglaubigte Besitztitel auf Waaren sind,〕」→ 「その他の商品所有証書〔andre beglaubigte Besitztiel auf Waren〕」
- 7) 「319 ページ」は草稿のページである。この指示に従って、319 ページ上半

部の雑録部分に書かれている「注h,318ページ,へ」をここに移しておく。

- 8) この注は、エンゲルス版では「II.」という表題番号のもとにまとめられているが、ここまでの部分は次のようになっている。「東インド取引では、もはや、商品が買われたから手形が振り出されたのではなくて、割引に付することができる、貨幣に換えることができる手形を振り出せるようにするために商品が買われたのであるが、この取引におけるいかさまについては、1847年11月24日の『マンチェスター・ガーディアン』は次のように述べている。——」
- 9) 引用のここまでのところは、エンゲルスによって次のように要約されている。「ロンドンにいるAがBに依頼して、マンチェスターにいる製造業者Cから、東インドのDにあてて船積みするための商品を買ってもらう。Bは、CからBあてに振り出した6か月後払いの手形でCに支払う。Bは、Aあてのやはり6か月後払いの手形で支払を受ける。商品が船積みされれば、Aは送られてきた船荷証券を担保に、Dあてのやはり6か月後払いの手形を振り出す。」

|318上|① ところで、銀行業者が与える信用は<u>さまざまな形態</u>で、たとえば、銀行業者手形¹⁾¹⁾、銀行信用²⁾、小切手^{3) j)}、等々⁴⁾で、最後に銀行券で⁵⁾、与えられることができる。銀行券は、持参人払いの、また銀行業者が個人手形と置き換える⁶⁾、その銀行業者あての手形にほかならない。この最後の信用形態はしろうとには、とくに目につく重要なものとして現われる。なぜならば、第1には、信用貨幣のこの形態⁷⁾ は単なる商業流通から出て一般的流通にはいり、ここで貨幣として機能しており⁸⁾、また、たいていの国では銀行券を発行する主要銀行は、国立銀行と私立銀行との奇妙な混合物として事実上その背後に国家信用をもっていて、その銀行券は多かれ少なかれ法貨⁹⁾でもあるからである。なぜならば、第2には、銀行券は流通する信用章標にすぎないので¹⁰⁾、ここでは、銀行業者が取り扱うものが信用そのものであることが目に見えるようになるからである。しかし、銀行業者はそのほかのあらゆる形態での信用でも取引するのであっ

て、彼が自分に預金された貨幣を現金で前貸しする場合でさえも 11 そうである、等 $^{(12)}$ 。 $^{(1)}$ 実際には、銀行券はただ卸売業の鋳貨をなしているだけであって、銀行で主要な問題となるのは $^{(13)}$ つねに預金である。たとえば、スコットランドの諸銀行を見よ。 $^{(4)(2)}$ /

- /318下/⑤ i)〔『委員会報告書』,『商業的窮境』,1847年,証言記録〕 第4636号。「私の聞いたところでは,自分の手形を割引してもらう当 事者が,イングランド銀行券の代わりにロンドンあての為替手形を受 け取るケースが,数え切れないほどあったそうです。〔」〕 第4637号。 〔「〕それはどちらかというと 1844年の条例を逃れる違法行為だとお っしゃりたくはありませんか?——それは一種の置き換えなのです。 ……〔」第4645号。「〕当事者またはその指図人に支払われるべき(ロ ンドンの銀行業者あての)21日後払いの為替手形。」¹⁵⁾¹⁶⁾/
- /318下/⑥ j) ロイド銀行のべてん [Mogelei] を見よ。(1848年,委員会)《商業的窮境。》第901号(同前。)「マネーが逼迫するときはいつでも,銀行業者たちは自分の顧客にロンドンあての手形を受け取らせようと振舞うのが普通でした。[」] 第902号。[「] それは通貨の代役をしますか?――はい。もし銀行券が欲しければ,その手形を再割引しに行かなければなりません。[」] 第903号。[「] それは銀行業者にとっては,貨幣を造り出す特権として作用するのですね?――一時的にはそうです。それは,遠い昔から逼迫期にジョウンズ=ロイド商会が採ってきた支払正貨 [species of payment] です。[」] 第904号。[「] それでは,同商会の為替手形は逼迫期のあいだに増加するのですね?――マネーが5パーセント以上の価値をもつときにはいつでもそうでした。[」 第905号。「] ……手形は,銀行券を比較的容易に入手するための手段 [medium] でした。[」] ……〔第907号。〕銀行業者は,自分が当事者から受け取った手形よりも割引され易い手形を与えるのです。…… 〔第911号。〕ジョウンズ=ロイド商会のこれら

の手形は、割引されるまえにも役に立ちました。ある人が貨幣を入手することができなければ、彼はそのかわりに ジョウンズ=ロイド 商会の手形を受け取ります。第992 17 号。[「] これらの手形が20人も30人もの手を通ることもきわめてしばしばでした。[」] 18 |

/319下 $/(1)^{19}$ $\mathbf{j})^{20}$ フラートン。すべて これらの 形態は「移転できる 請求権」である、というよりはむしろ、請求権を移転できるものにす る用具である。21)「信用が取ることのできる形態で、信用がときには 貨幣の諸機能を果たすことを求められないような形態はほとんどな い。そしてこの形態が銀行券であろうと、為替手形であろうと、銀行 小切手であろうと、過程はすべての本質的な点で同じであり、結果も 同じである。」(フラートン『通貨調節論』,第2版, ロンドン, 1845 年、38ページ。) マカラクによれば、「通貨の節約のために用いられ ている諸手段がなかったならば、今日50百万ないし60百万の銀行券お よび金によって果たされている諸機能を果たすのに、どんなに少く見 積っても、200百万の通貨が必要とされるであろう。」(同前、46ペー ジ)++22 「銀行券は信用の小銭である。」(同前,51ページ。) 銀行業 者たちのあいだでの銀行券交換[Notenaustausch](スコットランド の諸銀行は週に2回、エディンバラにいる自分の代理人を通じて、 〔銀行券交換を行なっていた〕〔)〕については、次のよう〔に言われ ている。] ――「世界中のどんな地方でも、発券銀行業者が自分の近隣 の同業者たちの銀行券 [promissory notes] を再び払い出す [re-issue] ような慣習はない。そして、1枚の銀行券も再び払い出されるのでな いかぎり、銀行券が発行者のもとに環流しようと、あるいは、たまた まそれを所持している人の引出しのなかにしまい込まれようと、どち らにせよ当事者以外の誰にとってもほとんど大した問題ではありえな い。」(同前**,95**ページ注。)²³⁾/

/319下/④ ++注 j へ。²⁴⁾ 「フランス銀行が定期的 に 公表している統計は, 小切手の使用によって同行の内部で貨幣が節約された大きさを示

している。……1840年12月31日にいたる4半期に,正貨,銀行券,口 座から口座への振替〔transfer〕(小切手によって当座勘定のらえで行 なわれる振替)、のそれぞれによってなされた取引は、次のようにな っていた。――正貨によって,221,432,200フラン,銀行券によって, 1,049,240,000フラン,振替によって、1,742,897,000フラン。したが って、パーセントでのその比率は、振替が58%、銀行券が35%、正貨 が 7%, であった。(『通貨理論 25)論評, 云々』, 40[-41]ページ。) 28 /319下/② 1)* ロイド。「銀行業者は、一方で預金を受け入れ、〔他方 では]これらの預金を資本の形態で彼ら[資本を欲する活動的で精力的 な人々〕の手に任せることによって〔それらを〕充用する 仲介者 で す。」(第3763号。ロイド《(オーヴァストウン)》の答弁。《議会》〔銀 行法特別委員会〕報告書, 1857年。)27 「銀行家が公衆 に 行なう提案 は次のようなものである。――「私は私の信用をあなたの資本と交換 しましょう。ただしあなたは、あなたの資本を利子なしで利用するこ とを私に許さなければなりませんが、それでもあなたは、私の信用の 使用にたいする利子を私に支払わなければなりません。〔」〕」 (ラゲ ー (コンディ)『通貨および銀行業に関する一論』,第2版,フィラデ ルフィア, 1840年。204ページ, 注。)²⁸⁾/

/318上/③ <u>{注1</u>) (318および319ページ)へ²⁹⁾。 — 「銀行の事業資本 [trading capital] は 2 つの部分から,すなわち投下資本と借り入れられたその銀行業資本 [banking capital] とから成っている。」(J. W. ギルバート 『銀行業の歴史と理論』,ロンドン,1834年)(117ページ。) 「銀行業資本あるいは借入資本を調達するための 3 つの方法は,第 1 に預金の受け入れによって,第 2 に銀行券の発行によって,第 3 に手形の振出しによって,である。もしある人が私に 100 ポンドを無償で貸してくれて,私がこの 100 ポンドを別のある人に 4 %の利子で貸すならば,私は 1 年のうちにこの取引によって 4 %をもうける であろう。さらに,ある人が私の「支払約束 [Promise to pay]」を受け取

ったのち、年末にそれを私に返してくれて、しかもまるで 私 が 彼に 100 個のソヴリン金貨を貸したかのように それにたいする 4 %を私に 支払ってくれるならば、この取引によって私は4%もうけることにな る。さらにまた、地方の町にいるある人が私に 100 ポンドを、21日後 には私が同じ額をロンドンにいるある人に支払う、という条件でもた らすならば、この21日のあいだに私がこの貨幣でもうけることができ る利子は、すべて私の利潤であろう。以上は、銀行業の諸操作を、ま た預金、銀行券、手形によって銀行業資本が創造される方法を、偏見 なく描いたものである。」(同前。)(「銀行業者の利潤は,一般に,彼 の借入資本あるいは銀行業資本の額に比例する。銀行のほんとうの利 潤を確定するためには、投下資本にたいする利子を総利潤から引き去 らなければならない。残額が銀行業利潤である。」(同前, 118ページ。 [)]] 「銀行業者からその顧客への前貸は、他の人々の貨幣で行なわ れる。」(同前、146ページ。)「銀行券を発行しない銀行業者 で さ え も300, 手形の割引によって銀行業資本を創造する。彼らは彼らの割引 を、彼らの預金を増加させるのに役立つものにするのである。 ロンド ンの銀行業者たちは、自分のところに預金口座を持つ人々のため以外 には割引をしようとしない。」(119ページ。) 「手形を割引いてもらっ てその全額にたいして利子を支払った当事者は,この額のうちの多少 の部分を、利子なしに銀行業者の手に残しておかなければならない。 この方法で銀行業者は、実際に前貸しされた貨幣にたいしてその時の 普通の利子率以上のものを受け取るのであり、また彼の手に残された 残高だけの銀行業資本を調達するのである。」(同前,120ページ。) ()

/319上/③ 注1,318ページへ。31)「発券銀行はつねに自己の銀行券を発行するので、その割引業務はもっぱらこの最後の種類の資本 (銀行券そのものによって調達された資本)で営まれるように見えるかもしれないが、そうではないのである。銀行業者が自分の割引する手形の

すべてに対して自分自身の銀行券を発行するということは大いにあり うるが、そうであるにもかかわらず、彼の手にある手形の10分の9が 現実の資本を表わしているかもしれない。というのは、まずはじめに は手形に対して銀行券が与えられるのではあるが、しかしこれらの銀 行券は、手形が満期になるまで流通の中にとどまっている必要はない からである。手形は満期まで3か月間あるのに、銀行券は3日のうち に帰ってくるかもしれないのである。」(同前〔ギルバート『銀行業の 歴史と理論』〕、172ページ。)/

/319下/③ 2) 預金。32) 「あなたが今日Aに預金する1,000ポンドが明 日は再び払い出「re-issue」されてBへの預金になるというのは、争う 余地なくほんとうである。それは明後日にはBから再び払い出されて Cへの預金になる,等々,限りなく続くかもしれない。こうして,同 じ1,000 ポンドの貨幣が、相次ぐ移転によって、まったく確定のでき ない何倍もの預金額になるかもしれない。それゆえ、連合王国にある すべての預金の10分の9が、各自自分の預金に対して責任を負ってい る銀行業者たちの帳簿に記載された預金の記録以外には存在しない ということもありうるのである。……スコットランドではそうなので あって、ここでは通貨は3百万ポンドを越えたことがないのに、預金 は27百万ポンドだった。預金の払戻しを求める一般的な銀行取付けが 生じるのでなければ、同じ1,000 ポンドが、逆の道を送り返されて行 けば、同様に確定できない金額を同じ容易さで決済すること ができ る。今日あなたがある事業家にたいするあなたの債務を決済するのに 用いたその同じ1,000 ポンドが、明日は、商人にたいするこの事業家 の債務を決済し、その翌日には、銀行にたいするこの商人の債務を決 済する、等々、限りなく続くかもしれない。こうして、同じ1,000 ポ ンドが人手から人手に、銀行から銀行へと渡って行って、考えられる かぎりのどんな預金でも決済できるのである。」(『通貨理論33)論評, 云々』, 62, 63ページ。)34)

銀行がその「預金者」の引き出しにたいして「銀行券」を発行する場合には、それは明らかに、ただ銀行の負債の<u>形態</u>が要求次第支払われるべき預金の形態から要求次第支払われるべき銀行券の形態</u>に変わるだけのことである。³⁵⁾/

- 1) 「銀行業者手形 [bankers bills]」 → 「他の銀行あての手形 [Wechsel auf andre Banken] |
- 2) 「銀行信用 [Bank credits]」——削除。
- 3) 「小切手 [cheques]」→ 「他の銀行あての小切手 [Schecks auf solche]」
- 4) 「等々 [etc.]」→「同種の信用開設 [Krediteröffnungen derselben Art]」
- 5) 「銀行券で [in Banknoten]」 → 「銀行券を発行する銀行の場合には, その銀行自身の銀行券で [bei Banken mit Notenausgabe, in den eignen Banknoten der Bank]」
- 6) 「持参人払いの, また銀行業者が個人手形と置き換える [der au porteur zahlbar ist u. den er d. Privatwechseln substituirt]」 → 「即時持参人払いの, また銀行業者によって個人手形と置き換えられる [zahlbar jederzeit an den Inhaber, und vom Bankier den Privatwechseln substituiert] |
- 7) 「信用貨幣のこの形態 [diese Form d. Creditsgeldes]」→ 「この種の信用貨幣 [diese Art Kreditgeld]」
- 8) 「機能しており」functionirt → fungiert
- 9) 「法貨」legal tender ---- gesetzliches Zahlungsmittel
- 10) 「銀行券は流通する信用章標に すぎないので [indem d. Banknote nur circulirende Creditzeichen]」 → 「銀行券は流通する信用章標を表わすに すぎないので [indem die Banknote nur ein zirkulierendes Kreditzeichen vorstellt] |
- 11) 「場合でさえも」auch wenn → selbst wenn
- 12) 「等々」――削除。
- 13) 「銀行で主要な問題となるのは[was d. Hauptsache bei d. Banken bildet]」

 → 「銀行で主要な問題として重きをなすのは [was als Hauptsache bei den Banken ins Gewicht fällt]]
- 14) 「たとえば、スコットランドの諸銀行を見よ。[Sieh z. B. d. schottischen banks.]」 → 「その最良の証明を与えるのはスコットランドの諸銀行 である。[Den besten Beweis liefern die schottischen Banken.]」
- 15) この引用の左側には、インクで縦線が引かれている。

- 28 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章) の草稿について(中)
 - 16) この引用はエンゲルス版では次のように要約されている。「40年代には,ロンドンでの手形割引で,無数の場合に銀行券ではなくて1銀行から他の銀行にあてた21日払いの手形が用いられた。(地方銀行業者 J. ピーズの陳述,第4636号および第4645号。)」
 - 17) 「992」 ---- 「995」と誤記されている。
 - 18) この引用はエンゲルス版では、前注 16) に掲げた要約にすぐ続けて、その要旨がまとめられており、その末尾に証言番号が書かれている。MEW 版では「第905—902, 第992号」となっているが、このうちの「第 905—902 号」は明らかに誤植である。1894年版では「第901—904号、第995号」となっている。しかし、エンゲルスの要約の内容からしても、ここは「第 901—905号、第907号、第911号、第992号」とあるべきところであろう。
 - 19) 319ページの下半部はここから始まる。
 - 20) この注番号は、前ページの注 j) に続く、という意味のものと考えることができるであろう。
 - 21) この1文の原文は次のとおりである。Alle diese Formen sind "transferable claims", vielmehr instruments, wodurch d. claims transferable. エンゲルス版では次のようになっている。「すべてこれらの形態は,支払請求権を移転できるものにすることに役だつ。[Alle diese Formen dienen dazu, den Zahlungsanspruch übertragbar zu machen.]」エンゲルス版ではこの文章のあとに,フラートンの著書の38ページからの引用と51ページからの引用とを収めている。
 - 22) 「マカラクによれば」以下ここまでのところは削除されている。
 - 23) 「銀行業者たちのあいだでの」以下ここまでのところは削除されている。
 - 24) この「注 j へ」は、319 ページ下半部の最下部に書かれている。これは 2 つ目の注 j) のなかの「++」がつけられた個所(注番号22)を付したところ) に属するものである。
 - 25) 「理論 | —— 草稿では「問題 [Question] | と誤記されている。
 - 26) この「注 j へ」は削除されている。
 - 27) 第 3763 号からのこの引用は, エンゲルス版第 26 章のなかにも見出される (*MEW*, Bd. 25, S. 448, Z. 1—3)。しかし, これは草稿のその部分 (S. 325) に記されたものによっているのであり, ここから取られたものではない。
 - 28) この注はその全体が削除されている。
 - 29) 以下の注「注1) (318および319ページ) へ」は、318ページ上半部から始まる雑録部分の冒頭に書かれている。この注が318ページにあるにもかかわらず「318および319ページ」と次のページをも指示しているのは、前節

でも触れたように、雑録部分がページ下半部の注部分よりもあとに書かれた ためと考えられる。またここで両ページを指示しているのは、318ページの 本文のなかに注番号があり、319ページには注そのものがある、ということ を示すためではないかと思われる。

エンゲルス版では、前出の注「j)フラートン。」からの引用に続いて、「以下は、J. W. ギルバート『銀行業の理論と歴史』、ロンドン、1834年、からの引用である。——」、として、以下、マルクスが注と雑録とのなかでギルバートの書から引用している諸個所をギルバートの書でのページ順に収めているが、その最初のものがこの「注1)(318および319ページ)へ」である。

- 30) 「銀行券を発行しない銀行業者でさえも」――原文は、Grade d. bankers, die keine Noten ausgeben, となっているが、ギルバートの原文は Even those bankers who do not issue notes, であって、おそらく英語の even をドイツ語の eben の意味に読み grade としたのであろう。 grade のままなら、「銀行券を発行しない銀行業者こそは」となるが、ここでは even のほうがマルクスの引用の意図によりかなうものと思われるので、それによっておく。なお、エンゲルス版では gerade のままになっている。
- 31) この注は 319 ページ上半部の雑録のなかにあるが、ここに移した。ここでは「318ページ」とだけ書かれている。これは318ページの注番号「(1)」を意味するものと考えられるが、もしかするとこの注のまえに収めた「注1) (318 および319ページ) へ」を意味するのかもしれない。

この注の左側には鉛筆で縦線が引かれており、そのさらに左側には同じく鉛筆で「5^{xy}」と書かれている。後者の筆跡はエンゲルスのものと思われる。 縦線もおそらくエンゲルスによるものであろう。

エンゲルス版では、以下の引用は、ギルバートからの一連の引用のなかに 組み込まれている。その位置は、ギルバートの書でのページの順に従って、 137、138ページからの引用と174、175ページからの引用とのあいだに置かれ ている。

- 32)「預金。」――削除。以下の引用は,エンゲルス版では,ギルバートからの一連の引用のあとに,ただ「『通貨理論論評』,62―63ページ。――」,という 導入部だけをつけて収められている。
- 33) 「理論」――草稿では「問題 [Question]」と誤記されている。
- 34) 『通貨理論論評』からのこの引用は,草稿339ページにもあり,それはエンゲルス版の第29章 (MEW, Bd. 25, S. 490) に収められている。**
- 35) このパラグラフは削除されている。

- 30 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章) の草稿について(中)
 - * この原注と次の原注とがなぜ k) および l) とされないで 1) および 2) とされたのか, その理由はさだかではない。
 - ** 現行版では、この同じ引用のドイツ語訳が、ここと第29章とでは少し違っている。しかし草稿では、英文のなかにはいっているドイツ語の部分がまったく同じであり、句読点などのごくわずかの違いをのぞいて同一のものと判断できる。ドイツ語訳の違いは、エンゲルスが両個所をそれぞれ独立に訳したために生じたものであると思われる。

/318上/② 特殊な信用諸用具¹⁾ならびに銀行²⁾の特殊な諸形態は、われ われの目的のためにはこれ以上考察する必要はない。

- 1) 「信用諸用具* [Creditinstrumente] |───「信用諸機関 [Kreditinstitute] |
- 2) ここに「そのもの [selbst]」を挿入。
 - * 冒頭のパラグラフ(/317上/②)の注1)のなかの「諸用具」に付した注*を参 照されたい。

B. 雑 緑

/318上/④ 準備金の節約。預金,小切手。1)「預金銀行は振替によって流通媒介物の使用を節約し、少額の貨幣で多額の取引を処理することを可能にする。このようにして遊離された貨幣は、銀行業者が、割引その他によって彼の顧客に前貸をすることに充用する。それゆえ、振替の原理は預金制度に追加的な効果を与えるのである。」(123、124ページ。)「互いに取引を行なう両当事者が彼らの口座を同じ銀行にもっていようと別々の銀行にもっていようと、どちらでもかまわない。というのは、銀行業者たちは手形交換所で彼らの小切手を交換しあうからである。預金制度は、このように振替によって、金属貨幣の使用にすっかり取って代わるほどにまで仕

上げられるかもしれない。かりにだれもが銀行に預金口座をもっていてその支払のすべてを小切手でするとすれば、これらの小切手は唯一の流通媒介物となるであろう。[しかしながら] この場合には、銀行業者たちが自分の手に貨幣をもっているということが前提されなければならないであろう。そうでなければ小切手は価値をもたないであろう。²⁰」([ギルバート『銀行業の歴史と理論』,] 124ページ。)/

- 1) 「準備金の節約。預金,小切手。[Oekonomisirung d. Reserverfonds. Deposits, Cheques.]」 → 「準備金の節約,預金,小切手。[Ökonomisierung der Reservefonds, Depositen, Schecks:]」この変更は、プンクトをコンマに変えただけであって,意味は基本的に同じである。しかしこれによって、従来の訳(長谷部訳,岡崎訳,向坂訳)での,「準備金や預金や小切手の節約」という読みかたが誤っていることは明らかであろう。(もともと「預金や小切手の節約」などということは、ギルバートも論じていないだけでなく、そもそも問題になりようもなかったはずのことだったのであるが。)エンゲルス版ではこの引用は、上の見出しをつけて、ギルバートからの引用の第2のものとして——すでに見た「注1)(318および319ページ)へ」からの引用に続いて——収められている。
- 2) この最後の部分のギルバートの原文を, Michie 改訂の1881年版 (p. 134) によってあげておこう。In this case, however, it must be supposed that the banker has the money in his hands, or the cheques would have no value.

/318上/⑤ 銀行の組織について。1) 支店。2) 代理店。 ――地方銀行業者は次のようにしている。¹) [「] どの地方銀行業者もロンドンに代理人をさしむけて,ロンドンで自分の銀行券や手形の支払をさせ,また他方では,ロンドンに住んでいる当事者が地方に住んでいる当事者の使用のために預託する額を受け取る。」(ギルバート,同前,127ページ。) [「] どの銀行業者も他の銀行業者の銀行券は自分の手もとに押えておく[intercept]のであって,それを再び払い出す [reissue] ことはしない。彼らは同じ場所に [毎週] 1度か2度集まって銀行券を交換するのである。残高は,請

- 32 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(中) 求次第支払われるべきロンドンあての手形で支払われる、あるいは、一方の当事者のロンドンにいる代理人が、他方の当事者のロンドンにいる代理人 人にその額を支払うように指図される。」(同前、134ページ。)|
 - 1) 「1)支店。2) 代理店。──地方銀行業者は次のようにしている。[1) branches. 2) agencies: So d. country bankers.]」 → 「銀行の手に地方的交易が集中されるのは次のことによってである。1. 支店銀行によって。地方銀行はその地方の小都市に支店をもっており、ロンドンの銀行はロンドンのあちこちの地区に支店をもっている。2. 代理店によって。」以下の引用は、ギルバートからの引用の第3のものとして──すぐまえの引用に続いて──収められている。

/318上/® 銀行業と投機¹³。[「〕銀行〔業〕の目的は事業に便宜を与えることであり、事業に便宜を与えるものはなんでも、投機に便宜を与えるのである。事業と投機とは、若干の場合にはきわめて密接に結びついているので、どこまでが事業でどこからが投機なのかを言うことは不可能である。……銀行があるところではどこでも、資本がより容易により安い率で手にはいる。資本が安いということは投機に便宜を与えるのであって、それは、牛肉やビールの安いことが大食や酒びたりに便宜を与えるようなものである。」(〔ギルバート『銀行業の歴史と理論』、〕137、138ページ。)|

1) この見出しは削除され、すぐまえの引用に、改行しないで続けられている。

|319上|① 手形の割引によるさまざまな事業部門への諸資本の配分。1)

「どの事業部門も需要供給に左右される。それゆえ、資本は、需要がより少いような物品の生産からより大きな需要があるような物品の生産への絶え間ない移動を経ている。だが、この移動はどのようにしてなし遂げられるのだろうか? 製造業者はある仕事をやめてほかの仕事に就くのだろ

うか? そうではない。事業が下り坂にある製造業者は自分の資本を縮小させるのにたいして,事業が繁栄している製造業者は自分の資本を増大させるであろう。そしてある事業から他の事業への資本の移動は,主として為替手形によって行なわれるのである。販売した商品量が減少した製造業者は,取引銀行業者に割引いてもらう手形を減らし,販売した商品量が増大した他の製造業者は割引のための手形をより多くもっている。銀行業者が主として手形の割引に運用する彼の資本は,こうして容易に或る製造部門から他の製造部門に,それぞれの当事者の事業に正確に比例して移動させられるのである。」(ギルバート,同前,153,154ページ。)2)/

1) この表題 (Vertheilung d. Capitalien in d. verschiednen Geschäftszweigen durch d. discount of bills.) の最初の単語の Vertheilung は, Ausgleichung という語を消してそのうえに書かれたものである。これはおそらく, はじめ Ausgleichung der Profitrate... (利潤率の均等化云々) と書こうとしたものだと思われる。

この表題の左側にインクで縦線が引かれている。そのはじめのところはゆるやかに右側に曲がり、右方に少し延びている。

- 2) この部分は、表題も引用も削除されている。*
 - * 雑録のなかではあるが、このような表題と引用とがすでにこの個所にあることは、第27章相当部分のはじめの「均等化の媒介」に関する叙述に関連して注目される。エンゲルスが削った理由はわからない。

/319上/② 「長期手形は投機を助長する。」(〔ギルバート,〕同前, 156 ページ。)¹⁾/

1) この引用は削除されている。

/319上/④ <u>当座貸越[cash credit]</u>,過振り。¹⁾「当座貸越勘定の過振り (残高を越える小切手の振出し)は取引上の普通のことである。それは、

じっさい,当座貸越が与えられた目的なのである。[]]([ギルバート,]同前,174ページ。)「当座貸越は人的保証にたいして与えられる {この場合には個人が保証人となり,債務を負う}だけでなく,公債の保証にたいしても与えられる。](同前,175ページ。) 22 /

- 1) この見出しは削除されている。
- 2) エンゲルス版では、さきに見た「銀行業と投機」という見出しのついた引用文のあとに、草稿で「注1 (318 ページ) へ」とされている部分にあるギルバートからの引用を改行せずに続けて置き、そのあとにこの部分の引用を、やはり改行せずに続けて置いている。

/319上/⑤ 商品担保の前貸。」「商品担保の貸付の方法で前貸される資本は、手形割引のかたちで前貸されるのと同じ結果を生む。だれかが自分の商品を担保にして100ポンドを借りるなら、それは、彼がその商品を100ポンドの手形と引き換えに売って、この手形を銀行業者に割引してもらったのと同じことである。この前貸を入手することによって、彼は市況が好転するまで自分の商品を売らずにおくことができ、こうして、そうでなければさしせまった目的で貨幣を調達するために払わなければならなかった犠牲を避けるのである。」(〔ギルバート、〕同前、180、181ページ。)20/

- 1) この見出しは削除されている。
- 2) エンゲルス版では、この引用は、すぐまえの「当座貸越、過振り」という 見出しのある引用文のあとに、改行せずに続けて置かれている。ギルバート からの一連の引用はここで終わる。

/319上/⑦ 現金でなく手形での支払。」)〔第7号。〕「4月(1847年)の最後の週に、イングランド銀行はロイヤル・バンク・オヴ・リヴァプールに、「当行は貴行にたいする割引を従来の2分の1に減らさなければならない〔」〕と通告しました。〔」 第16号。「〕この通告は非常に悪い影響を及ぼしました。なぜなら、リヴァプールでの支払は近ごろは手形で行な

われるほうが現金で行なわれるよりもずっと多かったからです。また、ふ だんは ||320| 自分の引受手形の支払をするのにその大部分について現金を もってきた商人たちが、近ごろは、自分の綿花やその他の生産物と引き換 えに受け取った手形しか持ってくることができなくなっていましたし,し かも窮境が増すのについてこうした状態がきわめて急速に大きくなってき ていました。……〔| 第17号。「〕銀行が商人のために支払わなければ ならなかった引受手形は、たいていは外国から彼らあてに振り出されたも ので、従来は彼らの生産物の支払代金で決済される習慣だったものです。 〔」 第18号。「〕商人たちが持ってくるのはそれまでとは違って現金では なくて手形になっていましたが、それらは期間も種類もさまざまで、かな りの数が3か月後払いの銀行手形,しかもその大半 が 綿花手形でした。| (『商業的窮境』,1847―48 年,(『委員会報告』,第 2 巻, 第 1 部) 26ペー ジ。([大英] 博物館でつけられたページ番号によって引用。)20[)] 「これ らの手形は、銀行業者の手形であればロンドンの銀行業者によって引き受 けられ, そうでないものは, ブラジルやアメリカやカナダや西 インド等 々、あらゆる取引にかかわっている商人たちによって引き受けられまし た。……〔」 第21号。「〕商人たちが互いのあいだで手形を振り出した のではなくて、商人から生産物を買った国内の当事者たちが商人に、ロン ドンの銀行業者あての手形,またはロンドンにいるさまざまの関係者あて の手形,またはほかのだれかあての手形を送ったのです。」(27ページ。) 〔第19号および第25号の要旨。〕「イングランド銀行の通告は、わが国に輸 入された生産物の販売にたいして受け取られた手形について、それまでは ときには3か月を越えることもあった有効期間が短縮される、という結果 をもたらしました。」/

1) この見出しは削除されている。エンゲルス版では、ここから 320 ページの 末尾――すなわち、第26章に取り入れられた「貨幣資本の蓄積とそれが利子 率に及ばす影響」という見出しのある部分の直前――までは、「III.」という

- 36 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章) の草稿について(中)
 - 表題番号のもとに一括されている。その冒頭には次のように書かれている。「以下は,すでに引用した報告書 『商業的窮境』 1847—48年から取ったものである。」
 - 2) 「(〔大英〕博物館でつけられたページ番号によって引用。)〔(Citirt nach d. im Museum numerirten Seitenzahlen)〕」――削除。旧インスティトゥート版の第3部の「編集まえがき」(青木書店版の長谷部訳にははいっているが、MEW 版を底本とするその後の諸訳にははいっていない) には、「議会報告書『商業的窮境』1847―48年、からの引用文では、マルクス は しば しば、『報告』そのものの印刷されたページ数のかわりに、大英博物館に あるその綴込本のインクで記入されたページ数を付している」、と書かれていた(Volksausgabe, besorgt vom MEL-Institut, Moskau. Band III, Teil 1, 1933、S. 12*)。ここではマルクス自身がそのことを記しているわけである。なお、三宅義夫『貨幣信用論研究』、未来社、改訂版 1970年、の「改訂版へのはしがき」および「第6章 マルクス信用論の一解明」の「一」に、マルクスの使用した4つの報告書についての解説がある。

/320/① 1848年の春(4月)には¹⁾,「ほとんどすべての商社が、鉄道への投資のために多かれ少なかれ自分の事業を飢えさせ始めていました。……自分の商業資本の一部分を鉄道のために取り去ることによる〔事業の飢えがあったのです〕。」(〔報告書『商業的窮境』、1847年、〕41ページ。〔証言第177号。〕)「私人や銀行業者や火災保険会社によって、たとえば8パーセントというような高い利子率での、鉄道株担保の前貸も行なわれました。」(66ページ。〔第521—522号からの要約。〕)「商社が鉄道にたいして行なった貸付がそれほど大規模になったので、これらの商社はその商業操作を続けて行くために、手形の割引によって株式銀行や私営銀行に過度に依存することになりました。」(67ページ。〔第562号の質問から。〕)²⁾

第207号。「あなたは、鉄道株の払込みが、4月と10月に見られた逼迫を引き起こすのに大きな影響を及ぼしたと言われるのですか。——それは4月の逼迫を引き起こすのにはほとんどなんの影響も及ぼさなかったでしょう。4月までは、またおそらくは夏までも、それは銀行業者の力を弱くするよりも、むしろある点ではそれを強くしたと思います。というのは、支

出のほうはけっして払込みと同じほど急速には行なわれなかったからです。その結果、年初にはたいていの銀行がいくらか大きい額の鉄道資金を手持ちしていました。この資金は夏のうちにだんだん少なくなっていって、12月31日には非常に少なくなっていました。10月の逼迫の一因は、銀行業者の手にある鉄道資金の一般的な減少でした。4月22日から12月31日までのあいだに、私たちの手にあった鉄道資金残高は3分の1減少しましたが、これは大ブリテン全土30にわたる鉄道株払込みの影響でした。それはだんだんに銀行業者の預金と銀行の貸方残高とを枯渇させていったのです。」(43、44ページ。)

サミュエル・ガーニも次のように言っている。第 1754—1755 号¹。⁵⁾ 「1846 年には鉄道のための資本の 需要は〔それ以前よりも〕大きかったのですが,しかしそれは利子を高くはしませんでした。小さな金額が大量の金額にまとめられ,この大量の金額が私たちの市場で使用されました。したがって,だいたいにおいてその影響は,シティの貨幣市場から取り出すのよりも多くの貨幣をそこに投げいれるということでした。」

上に引用した、リヴァプール株式銀行重役の A. ホジスンは、イングランド銀行は「要するに、為替手形の通常の交換可能性の行く手に障害物を設けたのです」、と言っている。(43%-5)。[第205号。])6)

彼は、現在の非常に低い利子率を、「商業がほとんどまったくだめになり、<u>貨幣を運用する方法</u>がほとんど<u>まったくなかった</u>」ことから説明している。(45ページ。[第231号。])⁷⁾/

1)この「1847年の春(4月)には [Im Frühling (April) 1847]」という一句が,見出しの意味をもっているのかどうか,さだかではない。しかし,このまえの部分は,「現金でなく 手形 で の 支 払 [Zahlung in Wechsel statt cash]」という見出しとその内容とが一致しているが,ここ以下の部分はそれとは少し異なった視角から引用されているように思われる。後半に若干見られる下線部分もそのことを示している。そこでこの部分は,このまえの部分とはいちおう独立した引用部分として取り扱っておく。

エンゲルス版では、ここに次のようなエンゲルスの文がはいっている。 「イギリスの1844-47年の繁栄期は、前に述べたように、最初の大きな鉄道 眩惑と結びついていた。これが事業一般に及ぼした影響については、上記報 告書に次のような記述がある。」

- 2) エンゲルス版ではここで改行されていない。
- 3) 「大ブリテン全土にわたる [in ganz Großbritanien]」――証言では「全王 国にわたる [throughout the Kingdom]」となっている。
- 4) 「第1754-1755号」 ---- 草稿では「第1742号」と誤記されている。
- 5) 「サミュエル・ガーニも次のように言っている。第1754—1755号。」→→「サミュエル・ガーニ(悪名高い商社オヴァレンド・ガーニ・エンド・カンパニの社長)も次のように言っている。」
- 6) このパラグラフは削除されている。
- 7) このパラグラフは削除されている。同じ記述がエンゲルス版第30章のなか (MEW, Bd. 25, S. 502) にあるが, これは草稿の340ページに続くページ 番号のないページから取られたものである。なお, この引用の左側にはイン クで縦線が引かれている。

/320/② 手形が銀行業者の準備金〔となる〕。同人〔A. ホジスン〕い。 「私たちの預金全体の少なくとも10分の9と、私たちが他の人々から受け取った貨幣の全部とを、毎日次々に満期になる手形のかたちで私たちの手形ケースに入れておくというのが、私たちの習慣でした。……それが非常に大きかったので、取付けのあいだは、毎日満期になる手形が、毎日私たちにたいしてなされる支払請求の金額とほとんど等しかったほどでした。」 (53ページ。〔第352号。〕)/

- 1) この見出しは、エンゲルス版では次のような文章になっている。「リヴァ ブール株式銀行の重役 A. ホジスンは、どんなに大きく手形が銀行業者の準 備金を形成することができるかを示している。」
- /320/③ 投機手形。綿花手形。¹⁾ 第5092号。「それらの手形〔」〕(それで綿花が買われた)〔「〕はおもにだれによって引き受けられたのですか? ——生産物の仲買人によってです。ある人が綿花を買い、そしてそれを仲

買人に引き渡すと, \underline{c} の仲買人あてに手形を振り出して,それを割引してもらうのです。[」] 第5094号。「そして,そうした手形がリヴァプールの銀行に持っていかれて割引されるのですね?——そうです。それにまたそのほかの地域でもそうされます。……この融資はおもにリヴァプールの銀行によってなされましたが,もしそれがそのようにしてなされなかったならば,昨年の綿花は1重量ポンドあたり1 $\frac{1}{2}$ ペンスか2ペンスは安かったと思います。 $|^{20}$

第600号。「あなたは、投機師たちからリヴァプールの綿花仲買人あてに振り出された大量の手形が流通した、と言われましたが、その方式は、綿花だけでなくて、植民地生産物や外国生産物引き当ての手形にたいするあなたがたの前貸にも広げられましたか?——それはあらゆる種類の植民地生産物について言えることですが、しかし綿花については格別にそうです。「」答えはA.ホジスン。」30

第601号。[「] あなたは銀行業者として……この種の手形はよくないとお考えですか?——そうは考えません。その保有量が適度でさえあれば、私たちはそれをまったく正当な種類の手形とみなします。……この種の手形はしばしば書き替えられます。」/

- 1) 「投機手形。綿花手形。」 → 「投機手形。」
- 2) エンゲルス版ではここで改行されていない。
- 3) エンゲルス版ではここで改行されていない。

/320/④ 東インド市場(および中国市場) での大過剰取引 [Hauptovertrading] (1847年)。¹⁾²⁾

チャールズ・ターナ(リヴァプールで東インド貿易にたずさわる商人 $^{3)}$)。「モーリシャス貿易やそれと同種の貿易に関して起こった出来事を、私たちはみな知っています。仲買人たちは、商品の到着後に、この商品を引き当てに振り出されていた手形の支払のために、この商品を引き当

てに前貸をする、というまったく正当なことや船荷証券担保の前貸の習慣をもっていただけではなくて、……彼らは生産物が船積みされる前に、また場合によってはそれが製造される前にさえ、それを引き当てにして前貸をしました。たとえば、私はある特殊な場合にカルカッタで6,000-7,000ボンドの手形を買ったことがあります。この手形の代金は、甘蔗の栽培に役立てるためにモーリシャス島に送られました。手形はイギリスに来ましたが、その半分以上が不渡りとなりました。というのは、砂糖の積荷が目の前に現われたとき、それはこれらの手形を支払うものとみなされるどころか、それが船積みされる前から、実際にはおそらく煮つめられる前から、それ以前の債務を支払うために第三者への担保とされていたのだったからです。」(同前〔報告書『商業的窮境』、1847年〕、78ページ。〔第677号。〕))

[第687号。]「現在は、東インド市場向けの商品の代金は製造業者に現金 で支払われなければなりませんが、それはたいしたことではありません。 というのは、買い手がロンドンでいくらかなりと信用をもっていれば、彼 は商社あてに手形を振り出して,それを割引させるからです。彼は,今は割 引率の低いロンドンに行き、その手形を割引させて、製造業者に現金で支 払うわけです。……〔」 第688号。「〕出荷人がインドからの回収金を入 手できるまでには、少なくとも12か月はかかります……[? ---] 10,000 ポンドか15,000ポンドしか持っていないある人がインド貿易に参加すると しましょう。彼はロンドンのある商社のもとに、この商社に1%を支払う という条件で、かなりの金額の信用を開設するでしょう。そして彼は、送 られた商品の代金はこのロンドンの商社あてに送り返されるという了解の もとに、このロンドンの商社あてに手形を振り出すでしょう。しかし、そ のさい両当事者はロンドンの彼が現金前貸をする必要がないこと、すなわ ち、代金が帰ってくるまでは手形が書き替えられることを、完全に了解し ているのです。[| 第689号。「] これらの手形 は リヴァプールやマンチ ェスターやロンドンで割引されましたが、そのうちの多くがスコットラン

ドの諸銀行の手にあります、 云々。〔」〕(78ページ。) 第786号⁵⁾。「先日 ロンドンで破産した商社があります。後の業務検査のさいに次のようなこ とが発見されました。マンチェスターに1つの商社があり、カルカッタに もう1つの商社があります。この両者がロンドンのある商社のもとに20万 ポンドの信用勘定を開設しました。すなわち、このマンチェスターの商社 の取引先が、東インドの商社[つまり上のカルカッタの商社]にグラスゴウ やマンチェスターから商品を委託販売で送り、ロンドンの商社あてに20万 ポンドまでは手形を振り出すことができる力をもつことになりました。同 時に,カルカッタの商社の方もロンドンの商社あてに20万ポンドまで手形 を振り出すという了解がありました。これらの手形がカルカッ タ で 売 ら れ、その受取代金で他の手形 が 買 わ れ、それがロンドンの商社に送られ て,グラスゴウから振り出された最初の手形を支払うことになっていまし た。こうして、この取引によって60万ポンドの手形が創造された〔ところ だった]のです。」 第971号 [の質問から]。「いまは、カルカッタの1商 社が船荷を買って,ロンドンの取引先あてに振り出 したその 商社 自身の 手形でその代価を支払い、そしてその船荷証券をわが国に送りますが、 〔こうした船荷証券は,6週間以内に当地に到着するのに,商社自身 の 手 形は彼らの取引先に10か月の期間で振り出されます。〕 送られてきたこう した船荷証券はすぐに商社にとってロンバード・ストリートで前貸を受け るために利用できるものになります。こうしてこの商社は、彼らの取引先 が支払を求められるよりも前に、8か月のあいだ貨幣を使用することがで きるわけです。」

- 1) 「東インド市場(および中国市場)での大過剰取引(1847年)[Hauptovertrading (1847) im Ostindischen Markt (u. im Chinesischen)]」→→「1847年の東インド・中国市場での眩惑 [Schwindel im ostindisch-chinesischen Markt 1847] |
- 2) エンゲルス版ではここで改行されていない。
- 3) 「リヴァプールで東インド貿易にたずさわる商人」→ 「リヴァプールのあ

る一流東インド商社の社長し

- 4) エンゲルス版ではここで改行されていない。
- 5) 「第786号 | ――草稿では「第730号 | と誤記されている。

|321|① 貨幣資本の蓄積とそれが利子率に及ぼす影響。1)

「イギリスでは、 余剰の富 [surplus wealth] の不断の蓄積 [が行なわ れており〕,この蓄積は最終的には貨幣の形態をとる 傾 向 が あ る。他 方 で、執拗さの点でおそらくは貨幣を得たいという願望に次ぐのは、利子ま たは利潤をもたらすようななんらかの種類の投資のために貨幣を手放した いという願望である。というのは、貨幣としての貨幣はなにももたらさな いからである。それゆえ、余剰資本のこのような不断の流入に並行してそ れのための運用部面が次第に、また十分に拡張されて行かない場合には、 われわれは社会的に、投資を求めている貨幣の周期的な蓄積に当面せざる をえないのであって、この蓄積は事情に応じて大きかったり小さかったり するのである。多年にわたって、イギリスの余剰の富を大きく吸収してき たのは国債であった。国債が1816年にその最大限に達してもはや吸収の作 用をしなくなるとすぐに、1年について少くとも2,700万もの金額がその ほかの投資先を求めるようになった。それに加えて、さまざまの資本返済 がなされたのである。……実行するのに大資本を必要とするのでときどき 遊休資本の剰余を片づけるのに役立つような諸企画は……少なくともわが 国では、通常の投資先による捌け口をもたない、社会の余剰の富のこのよ うな周期的な蓄積を片づけるために、絶対に必要なのである。」(『通貨理 論²⁾ 論評,云々』, ロンドン, 1845 年,32 ページ以下。) 同書は 1845 年 について次のように述べている。「ごく最近の時期のうちに、物価は不況 の最低点から跳ね上がってきた。……コンソル公債は額面価格に達してい る。……イングランド銀行の地下室にある地金は数か月 に わ た って,同 行設立いらい同行が保有した蓄蔵貨幣のどの量をも越えている。あらゆる 種類の株式の価格が、平均して、軒なみまったく空前の高さにあり、利子 はほとんどあるかないかの率にまで下がってしまった。 [も し もこれらの ことが,] イギリスにはいままた, 遊休している富の大量 の 蓄積が存在しているということ, 投機的な興奮の時期がまたもや近づいているということ, の証拠 [でないのだとしたら], 云々。」(同前, 36ページ。)

「地金の輸入はけっして外国貿易の利得の確実な標識ではないけれど も、もしほかになにか説明できる原因がない場合には、地金輸入の一部分 は一見して明らかにそのような利得 を 表わしている。」(ハッバード(J. G.)『通貨と国民』, ロンドン, 1843年, [40—] 41ページ。) 「かりに, 事業はしっかりしており物価は程よく通貨もゆとりある時期に、たまたま 凶作のために500万の地金が輸出されて同額の穀物が輸入されることにな ったとしよう。通 貨 [Circulation] [|] (?) [「] は同じ額だけ減らさ れている。個々人はまだ前と同じだけの通貨をもっているかもしれないが、 取引銀行にある商人の預金も、貨幣ブローカーのもとにある銀行業者の残 高も、銀行業者の金庫にある準備金も、すべて減っているであろう。そし て,遊休資本の額のこのような減少の直接の結果は,利子率の上昇,たと えば4%から6%への上昇であろう。事業の状態は健全なのだから、信頼 は動揺しないであろうが,信用はより高く評価されるであろう。」(同前, 42ページ。)「商品価格が一般的に下がれば、過剰な通貨は預金の増加と なって銀行業者に還流し、遊休資本の豊富が利子率を最低限にまで引き下 げる。そしてこうした状態は、ふたたび物価が上昇し事業が活発化して、 それが休眠通貨を動員するようになるか、またはそれが外国の証券や外国 の商品への投下によって吸収されるようになるまで、続くのである。」(同 前,68ページ。)/

- 1) 「貨幣資本の蓄積とそれが利子率に及ぼす影響。[Accumulation of moneyed Capital u. Einfluß derselben auf d. Zinsrate.]」→ 「第26章 貨幣 資本の蓄積,それが利子率に及ぼす影響 [Akkumulation von Geldkapital, ihr Einfluß auf den Zinsfuß]」ここからエンゲルス版の第26章が始まる。 1894年版では,目次では Geldkapital と ihr とのあいだがコンマ であるのに,本文の表題ではセミコロンとなっている(こういう例はほかにもある)。彼の死後の諸版は,目次のほうに従っているわけである。
- 2) 「理論」――草稿では、誤って「問題」となっている。

/321/② 1846-47年。飢饉の結果,食糧の大量輸入が必要となった。1) 〔議会報告書『商業的窮境』,1847-48年。第648号。〕 「輪出にたいする輸入 のきわめて大きな超過が生じました。……そのために銀行では著しい〔正 貨〕流出が生じ,また,割引ブローカーやその他の関係者のもとには手形 割引の申し込みが増加しました。ブローカーたちはそれまでよりも厳しく 手形を吟味しはじめました。商社への信用供与の削減はきわめて深刻なも のとなり、弱い商社は破産しはじめました。まったく信用に頼っていた商 社はつぶれました。これは,すでにそのまえから感じられていた恐慌状態 [Alarm]を増大させました。銀行業者やその他の関係者は,自分の債務を 果たすために自分の手形やその他の有価証券 [money securities] を銀行 券に換えることを,それまでと同じ程度の確実さであてにできなくなって いることに気づいて、自分の信用供与をさらにいっそう削減し、多くの場 合それをまったく拒絶しました。多くの場合,自分自身の債務を支払うた めに、彼らは自分の銀行券をしまいこみました。彼らはそれらを手放すこ とを恐れていました。恐慌状態と混乱は日々大きくなっていましたので、 ラッセルの書簡がなかったら一般的な破産が生じたでしょう。」(『商業的 窮境』, 1847-48年, 74, 75ページ。語っているのは, リヴァプールの東 インド〔貿易〕商人, チャールズ・ターナ で あ る。)2)〔第 730 号。「〕 多くの商社が大きな資産をもっていましたが、しかしそれらは換金可能 [available] ではありませんでした。 彼らの資本は全部, モーリシャス島 の地所やインディゴ工場や砂糖工場に固定されていたのです。50万一60万 ポンド3)の負債を負ってしまうと、彼らは自分の手形を支払うための換金 可能な資産をもっていませんでした。そして結局、彼らが自分の手形を支 払うのに、まったく彼らの信用に頼っているのだということがわかりまし た。」(同前,81ページ。)4)

第1664号。 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 「現在 $(S. \pi - 1)$ 」 $(S. \pi - 1)$ 》 $(S. \pi - 1)$

<u>のせいではなくて</u>,恐慌状態〔銀行券を入手することの困難〕のせいだったと思います。

〔第2675号。〕「1847年には,輸入された食糧の代価として,少なくとも 900万ポンドの金が(750万はイングランド銀行から,150万はその他の源 泉から)輸出されました。[1](同前,245ページ。)() {7)[第 3800 号。] 「1847年10月23日には,公債および運河・鉄道株はすでに114,752,225ポン ド減価していました。〔」〕(同前,312ページ。モリス,イングランド銀 行総裁。) 第3846号。(同じモリスがロード・ベンティンクに尋ねられる。) 「あなたは、債券やあらゆる種類の生産物やに投下されていたすべての資 産が同じように減価したということ,原綿も生糸も未加工羊毛も同じ低落 価格で大陸に送られたということ、そして、砂糖やコーヒーや茶が強制売 却で投げ売りされたということを、ご存知ではないのですか?――食糧の 大量輸入の結果生じた地金流出に対抗するためには、国民がかなりの犠牲 を払うこともやむをえませんでした。」 第3848号。「そのような犠牲を払 って金を取り戻そうとするよりも、イングランド銀行の金庫に眠っていた 800 万ポンドに手をつけるほうがよかった、とは考えられませんか? —— いや, そうは考えません。」 このヒロイズム への 注 釈。ディズレイリが W. コットン(イングランド銀行理事, 前総裁)に 尋 ねる。 第4356号。 「1844年に銀行株主に支払われた〔配当〕率はどれだけでしたか?――そ の年には7%でした。[]] 第4357号。[「]では,1847年の配当は?―― 9%です。〔」〕第4358号8)。〔「〕銀行は今年は株主に代わって 所得税 を 支払うのですか?――そうです。〔」〕 第4359号。〔「〕1844 年 にはそう しましたか?――そうしませんでした。〔」〕 第4360号。〔「〕それなら ば、この条例は株主に非常に有利に作用したわけです[ね?」] 第4361号。 〔「〕結果は,この条例が 通過してから株主への 配当は 7 %から 9 %に上 がり、条例以前は株主が支払っていた所得税もいまでは銀行が支払うとい うことですね?――まったくそのとおりです。」/

- 1) ここまでのところは、エンゲルス版では次のようになっている。「次の抜書きは再び『商業的窮境』に関する議会報告書、1847-48年、から取ってきたものである。——1846-47年の凶作と飢饉との結果、食糧の大量輸入が必要となった。」
- 2) このパーレン () のなかの部分はエンゲルス版ではパーレンなしに次のように書かれている。「ラッセルの書簡は銀行法を停止させた。——前にあげたチャールズ・ターナは次のように述べている。」
- 3) 「50万-60万ポンド」──私のノートの誤りでなければ, 草稿では「5万-6万 [5-60,000 €]」と誤記されている。
- 4) エンゲルス版ではここで改行されていない。
- 5)「第1664号。(S.ガーニ, ロンドンのビル・ブローカー)(同前)」→→「前記のS.ガーニ。——」
- 6) エンゲルス版ではこの部分は引用符をはずして掲げられている。証言では 第2675号で述べられたあと,第3645号で「私はこう言いました」として要旨 が繰り返されているが,マルクスは前者から引用しているものと思われる。 MEW 版で出典ページが「301ページ」となっているのは,後者のページで ある。旧インスティトゥート版では「204〔277〕ページ」となっているが,「204ページ」が前者,「277ページ」が後者にあたる。 MEW 版と旧インスティトゥート版とのページの違いは,MEW 版ではマルクスが使用 した 大 英博物館の綴込本のページを記しているのにたいして,後者は報告書そのも ののページを記していることによる。綴込本によるとしても,ここでは「301ページ」ではなくて,草稿(および1894年版)の「245ページ」を取るべき ところであろう。
- 7) この括弧(草稿では角括弧)に対応する閉じ括弧は見あたらない。エンゲルス版ではここに、「イングランド銀行総裁モリス。――」とある。
- 8) 「第4358号」 草稿では「第4359号」と誤記されている。

/321/③ 《銀行業者による退蔵。」》 第4605号。(ピーズ氏。)「イングランド銀行が利子率をさらに引き上げざるをえなくなったので,だれもが不安になっているようでした。地方銀行業者は〔」〕(1847年に)〔「〕手持ちの地金の額を増やし,また自分の銀行券の額を増やしました。そして,平素はおそらく数百万ポンドの金および銀行券を手持ちしているのを常としていた私たちの多くが,たちまち数千ポンドを金庫や引出しのなかにしまいこみました。というのは、割引についても,われわれの手形が市場で

流通できるかどうかについても,不安が広がっていたからで,これに続いて一般的な退蔵が起こったのです。[]]/

1) 「銀行業者による退蔵 [Hoarding durch d. Bankers]。」 → 「1847年の 恐慌中の諸銀行の貨幣蓄蔵について, 地方銀行業者のピーズ氏は言う。」

/321/④ 第4691号 19 。「それでは,12年このかた,その原因がなんであったにせよ,結果は,<u>生産的階級</u>一般にとってよりも,むしろユダヤ人や貨幣取扱業者にとって有利だったのです $[a?]^{29}$ /

- 1) エンゲルス版ではこの番号の前に、「ある委員は言う。——」、と書かれている。
- 2) この引用の左側にはインクで太い縦線が引かれている。この引用の前の行 は右までいっぱいに書かれており、この引用は左端から書き始められている が、この縦線を手がかりに改行と見なしておく。

/321/⑤ <u>資本の価値</u>。第4777号。「<u>資本の価値</u>について言えば,それは 信用欠乏 [discredit] の問題であって, [資本の] 不足 [scarcity] の問題 ではないでしょう [?]」¹⁾/

1) このパラグラフはエンゲルス版では抹消されている。

/321/⑥ 信用の容易さ(貨幣の豊富さ)。第4886号。(ガードナ、マンチェスターの紡績業者,製造業者,そして商人。)「窮境は,第1に,貨幣の豊富さ,あるいはむしろ信頼の豊富さから,またわれわれが非常に容易に割引させることができたということから生じたものと考えます。支払期限まで6か月ないし8か月あったほとんどどんな種類の手形でも,非常に容易に3%および3 $\frac{1}{2}$ %で割引かれることができました。そして以前の経験のすべてが,いつの場合であろうと,それが逆の結果を生みだすことを

- 48 「信用と架空資本」(『資本論』第3部第25章)の草稿について(中) 証明してきました。」 第5080号。「生産〔」(製造業の)「〕は1847年には3分の1だけ減少しました。」1¹/
 - 1) このパラグラフはエンゲルス版では抹消されている。
- /321/⑦ 逼迫期に貨幣取扱業者がどんなにはげしく暴れまわるかについて、トゥックは次のように言っている。1)第5451号。《1847年に》「ウォーリックシャやスタッフォードシャの金属製品業では、非常に多くの商品注文が断わられましたが、その理由は、製造業者が自分の手形の割引のために支払わなければならなかった利子率が彼の全利潤を吞みこんでしまうよりも高かったからです。」/
 - 1) この文の原文は次のとおりである。Wie sehr in Zeiten of pressure d. money dealer wüthet: Tooke spricht: エンゲルス版では次のようになっている。「貨幣取扱業者が恐慌期をどんなにはなはだしく利用するかについて、トゥックは次のように言っている。[Wie sehr der Geldhändler eine Zeit der Krisis ausbeutet, sagt Tooke aus:]」
- /321/® 【手形が貨幣の介入なしに役立つ仕方はきわめて簡単である。 Bに手形を支払わなければならないAは、Bに自分の取引銀行業者あての 為替手形を与え、Bはこの為替手形を自分の取引銀行業者に払い込む。そしてこの両方の銀行業者が為替手形を交換し合い、相殺するの である。 【もしAとBの両方が同じ銀行業者と取引をしているならば、過程 はもっと簡単である。】〔〕〕1//
 - 1) このパラグラフは削除されている。
- /321/⑨ <u>通貨 [Circulation]</u>, 貨幣, 資本。「鋳貨または貨幣のうちで, 公衆の手のなかにあって, 商品の交換をなしとげることに充用されている

部分だけが通貨 [Circulation] の名に値いすることは明らかであり、それに対して、銀行業者または商人の手のなかに眠っていて、有利な投資の機会を求めているすべての鋳貨または地金は資本である。 — 資本、それは、節約原理の導入によって永久にか、あるいは、通貨 [circulation] の必要が減少する、1年のうちの特殊な時期に、一時的にか、流通から引き揚げられることがありうる。」(『ジ・エコノミスト』、1845年度、238ページ。)「そして、預金が短期のものであり、いつでも預金者が自由に使えるからといって、なんらかの点で過程が変えられるわけではない。というのは、それがだれかによって引き出されるとしても、それは他のだれかによってもとにもどされるのであって、||322|一般的平均はあまり変わらないからである。| (同前。)^{1)/2)}

- 1) このパラグラフは削除されている。
- 2) このあと草稿では、『銀行法委員会報告書』1857年、におけるノーマンと オーヴァストウンとの証言の抜き書きと批評(*MEW*, Bd. 25, S. 432, Z. 22 以下)に移っていく。

(1983年9月17日)

付記――本稿作成にあたり、谷川宗隆氏から文献閲覧に関する御厚意を得た。 記して謝意を表する。